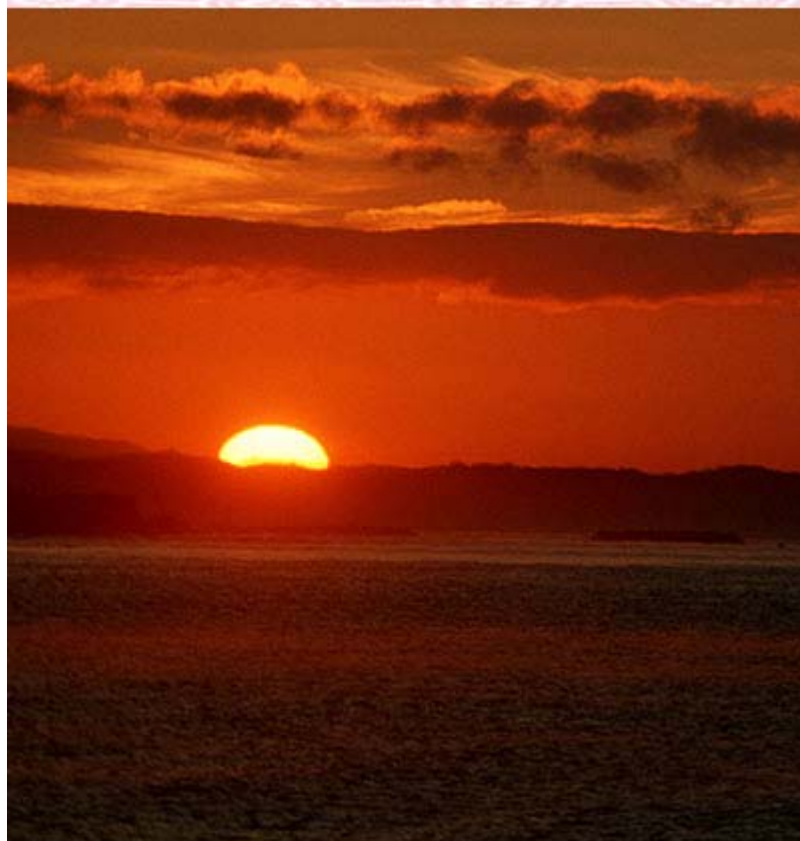




CONTENTS

年頭のごあいさつ

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	宇戸田 定信
水産庁長官	佐藤 一雄
宮崎県知事	河野 俊嗣
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	岸 宏
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	川端 勲
全国漁業共済組合連合会 会長理事	西田 晴征
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	矢部 廣一
宮崎県漁船保険組合 組合長理事	松浦 和繁
宮崎県JF共済推進本部 本部長	矢部 廣一
宮崎県漁業信用基金協会 理事長	松木 幹宏
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	中野 利勝
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	時任 龍彦

平成28年の主な動き

1月～11月の動き
12月の動き

編集室



水産宮崎ダウンロードサービス

※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 宇戸田 定信

新 年、明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、昨年11月のOPEC定例総会での減産合意を受け、原油価格は騰勢を強めており、さらに水産物消費の減退と魚価低迷、就業者の高齢化や就業者数の減少など課題が山積しています。

このような中、JF全漁連は、昨年8月自民党本部において、持続可能な収益性の高い操業体制への転換の取組支援を目的とした「水産業競争力強化緊急事業」に対する全国の漁業者のニーズが極めて高いため、必要予算額の確保に向け、全国のJFグループの代表者約250名参加のもと、全国漁連・信漁連会長、漁済組合長緊急合同会議を開催し、与党・政府に緊急要請を行いました。本県におきましても、同事業を活用するため、昨年8月に浜の活力再生広域プランの水産庁承認を得、沿岸船を対象とした漁船リース事業に取り組むこととなりました。今年度は、中古船6隻、新船2隻のリースを行う計画であり、その実務を昨年4月に設立された「公益社団法人 宮崎県漁村活性化推進機構」が担当することとなり、今後、本県の漁業振興に寄与するものと期待しております。

また、本県をはじめ沿線の関係県の念願でもあった「東九州自動車道」の整備が進められ、地域住民の生活利便性向上のほか、各地の交流拠点等への観光客の増加など産業・経済の活性化に大きく貢献するものと期待されております。特に本州と繋がったことから循環型高速交通体系が構築され、本県水産物の流通にも大きな効果があるものと考えております。

一方、燃油につきましては、今後とも全漁連と歩調を合わせ、安定供給の確保、適正価格の維持に努めながら、国、県に対する陳情・要望活動などの対策も行なって参ります。

県下JFの組織・事業対策につきましては、平成24年に策定された県機能基盤強化アクションプランが5年目（最終年度）となり重要な時期となっており、この間JFの燃油施設の一元管理、系統組織による販売強化等に取り組み、本会の筏整備事業におきましては、昨年、会員のご理解とご協力によりまして、外部委託し収支改善に着手することができました。平成29年度からの5カ年の改訂版アクションプランを本年2月に策定する計画となっており、本会の次期5カ年財務改善計画にこのアクションプランの方針を盛り込むこととしており、各事業全般にわたり会員の負託に応えるため、収支安定と自己資本の造成に努め、系統全体の基盤強化に繋がりたいと考えております。

昨年7月には、県庁をはじめ関係機関のご理解とご支援により、漁業生産と漁業所得の向上を目的に本会子会社となる「宮崎県漁業販売株式会社」をJF宮崎市と本会の出資で設立いたしました。いよいよ今年から定置漁業に取り組むことになり、沿岸漁業の振興発展の一助になるものと大いに期待しているところであります。

本会は、会員との連携を一層強め、本県の漁業の振興と存続を担うため、各事業を推進して参りたいと存じます。最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年の挨拶と致します。



水産庁長官

佐藤 一雄



新 年あけましておめでとうございます。

平成29年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年は、水産業の更なる発展のための法制度を整備することができた一方で、自然災害や水産資源を取り巻く情勢等を通じて、水産業が我々の生活に非常に身近で重要な産業であることを改めて実感した一年でした。

5月には、「漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律」が成立しました。漁船保険団体の組織統合一元化や養殖共済の全員加入制度の廃止等を行うことで、漁船保険の保険事業としての安定性を確保するとともに、意欲ある漁業者がより漁業共済を利用しやすい環境を整えたところです。また、伊勢志摩サミットの開催を追い風に、議員立法で「真珠の振興に関する法律」が成立しました。今後、この法律に基づき、真珠の生産者の経営安定対策や真珠の輸出促進等の措置を講じることで、真珠産業の国際競争力の強化を図ってまいります。そして、現在、5年に一度の新たな水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画の策定に向けた検討を行っているところです。今年3月の閣議決定を目指して、将来にわたる水産物の安定供給を確保し、水産業をめぐる新たな国際環境にも対応できるよう、充実した計画の策定のための議論を重ねてまいります。

一方、昨年は大規模な自然災害が発生しました。4月の熊本地震により、アサリやノリの漁場や荷さばき所等に、また、8月から9月にかけて日本列島を立て続けに襲った台風により、北海道や東北地方をはじめとした幅広い地域で養殖施設やサケ・マスふ化場等に被害が生じるなど、水産業にも大きな被害が生じました。被災地域において一日も早く被災前と変わらない操業ができるよう、早期復旧に向けて今後も継続して支援してまいります。

さらに、我々日本人の食卓になじみ深いサンマ、サバ、ニホンウナギや太平洋クロマグロなどの国際的な漁業資源の管理に対する懸念も取り沙汰されました。こういった声に対して、水産庁としては、国際的な資源管理が科学的根拠に基づいて適切に行われるよう積極的に取り組んでおります。8月の北太平洋漁業委員会(NPFC)委員会会合、12月の中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)年次会合のほか10月の国際捕鯨委員会(IWC)総会などの会議が開催されました。我が国は、これらの場で、資源の持続的な利用のための議論を主導しました。さらに、周辺国・地域との間に締結されている漁業協定に基づく会合などにおいても、先方に資源管理を強く求めました。引き続き、これらの取組を強力に行ってまいります。

水産業の成長産業化のためには、我々水産庁が、幅広い分野で、めまぐるしく変化する水産業を取り巻く現状を捉え、迅速かつ適切に対応する必要がある、水産行政の責任者としてその使命の重さを改めて感じています。

この使命を果たすため、かつて世界一を誇った日本の水産業の復活、すなわち「水産日本の復活」という目標に向けて、水産庁は様々な施策を講じていく必要があります。具体的には、主に以下の取組を通じて、日本の水産業の持つ高い潜在能力を発揮し、「水産日本の復活」の実現を図りたいと考えております。

第一は、浜の活力再生です。漁業者自らが漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、同プランに基づく共同利用施設の整備等を推進いたします。また、持続可能な収益性の高い操業体制への転換のために、広域な漁村地域が連携し浜の機能再編や担い手確保等を目指す「広域浜プラン」の策定・実行や、意欲ある担い手への漁船リース、新しい操業体制への転換の実証等を支援してまいります。さらに、地域資源を活用した漁村滞在型旅行にビジネスとして取り組む地域等を支援する渚泊推進対策にも、新たに取り組んでまいります。

第二は、資源管理・資源調査の強化です。水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現するために、我が国周辺の水産資源・国際資源に対する資源調査・研究を充実させるとともに、IQ方式の試験的実施、漁獲可能量(TAC)制度の的確な運用や資源管理計画の高度化の取組を進めてまいります。また、周辺国・地域と協調しつつ、国際的な資源管理の強化に向けてリーダーシップをとって対応してまいります。さらに、国際司法裁判所(ICJ)の判決を踏まえた新計画に基づき鯨類科学調査を継続的に実施し、商業捕鯨の再開を目指してまいります。

第三は、水産物の加工・流通・輸出対策です。輸出については、輸出額を2019年までに3,500億円とする目標の達成に向けて、HACCP認定の促進、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港等の整備、輸出先国・地域のニーズ等に合わせた海外でのプロモーション活動等によって、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を図ってまいります。また、国産水産物の消費拡大に向け、消費者等のニーズに応じた水産加工流通の取組を促進してまいります。

さらには、ノドグロなどの漁業価値や消費者からのニーズが高い栽培対象種についての種苗生産技術開発促進や秋サケ資源回復対策等の増養殖対策、養殖業や漁業の現場におけるIT技術の活用、水産基盤整備事業による水産資源の回復や防災・減災の強化などを進めてまいります。また、東日本大震災からの復興の加速化に向け、風評被害対策や販路回復、諸外国・地域の輸入規制の早期撤廃への働きかけ等にも、全力で取り組んでまいります。

以上、年頭に当たり、「水産日本の復活」に向けた本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。水産庁としては、現場の皆様とともに我が国水産業の発展に向けて、最大限努力してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。私の新年の御挨拶とさせていただきます。

宮崎県知事

河野 俊嗣



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

県民の皆様には、日頃から県政の推進につきまして温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、我が国は、昨年公表された国勢調査において、調査開始以来、初めて人口が減少に転じるなど本格的な人口減少社会が到来しています。また、国際化の進展やAI、ICT技術の高度化など、時代は大きな転換点を迎えております。

このような中、昨年は本県にとって長年にわたる取組の成果が現れた年となりました。東九州道がついに北九州市まで繋がり、日南・志布志道路も事業化が決定、本県初となるスマートインターチェンジが開通するなど、交通インフラの整備が大きく前進しました。また、スギ素材生産量が25年連続日本一となり、本格焼酎の出荷額も2年連続で日本一。さらに、宮崎キャビア1983が、昨年の伊勢志摩サミットで世界の首脳に提供され、HACCP対応の新加工場の竣工をはじめ、輸出の体制も整うなど大きな成果が花開きました。今、本県には更なる発展へ向けた風が吹いています。先人の努力への敬意と感謝を忘れることなく、この風を捉え、宮崎から新たな風を巻き起こす気概を持って、県民の皆様とともに、将来に夢や希望を持てる地域づくりを進めてまいります。

水産業におきましては、我が国の人口減少に伴う様々な影響や、クロマグロやニホンウナギなど国際資源管理の強化、さらには本県漁業就業者等の大幅な減少など、厳しい情勢の変化が起きています。

その一方で、水産物の消費が世界的に拡大する中、水産業・漁村に深く根ざしている和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、水産物輸出も伸張するなど、水産業が持つ可能性を示す変化も見られています。

このような課題や水産業を取り巻く状況の変化に的確に対応し、着実に成果につなげていくため、「第五次宮崎水産業・漁村振興長期計画」の見直しを行い、昨年6月に後期計画として策定いたしました。

本計画では、高収益漁業への転換や承継の促進により、将来を担う漁業経営体を確保する「未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト」と、生産と販売の最適化により本県漁業生産力の最大化を図る「魅力ある水産業の構築プロジェクト」の2つの重点プロジェクトを展開し、儲かる水産業・漁村の構築を加速化させていくこととしております。

今後は、本計画に基づき、持続可能な水産業・漁村の構築に向け、漁業関係者のみならず県民の皆様と一体となって取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、新しい年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

岸 宏



新年あけましておめでとうございます。全国の組合員並びにJFグループの皆様にご挨拶を申し上げます。

振り返りますれば、昨年も多くの自然災害が襲ってまいりました。その中でも4月に発生した熊本地震では、私自身複数回に亘り現地を訪問し、JFグループとしていち早く総額7,600万円にものぼる系統募金を贈呈することができました。現地では既に海苔共販が行われるなど復興に向け前に足を進めております。ここに改めまして皆様のご協力に御礼申し上げます。

また、昨年は漁業者の悲願であった漁船建造に関するリース事業や機器導入事業などによる「水産業競争力強化緊急事業」が平成28年度補正予算で255億円措置され、「浜の活力再生プラン」という海図とともに漁業者自らが浜の構造改革を実践できる段階に入りました。私は常々申し上げておりますが、知恵は現場＝浜にあります。漁業者が自らの浜に合う方法でJF、行政など関係要路の協力を得ながら、構造改革を確実に進めていきたいと思います。

一方で、浜の構造改革には、人材育成も重要です。これについては、近年、漁業に魅力を感じている若者たちの就業をはじめ、浜の起業家育成など、人材育成の仕組みを創ります。また、水産物の消費拡大、輸出振興については、平成26年度より開始したプライドフィッシュプロジェクトやシンガポールのアンテナショップを活用した取り組みが消費者、流通に対して一定の浸透と効果を出しており、これらを押し進め更なる消費拡大を図って参ります。

このほか、漁業者が担っている漁業の多面的機能の一つである国境監視機能について、多くの国民の支持をいただくための取り組みを行うとともに国に対して国防機能の中で漁業者、漁村の果たしている役割、重要性をしっかりと位置づけていただくよう強く求めていきます。

会員をはじめ、関係者の皆様に於かれましては、これら諸課題を乗り越え、本会と共に「水産日本の復活」に向けた歩みを進めていただきますようお願い申し上げます。最後になりますが、全国各地でご活躍の漁業者の皆様の操業の安全とご繁栄・ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長

川端 勲

新しい3か年計画がスタート

新 年あけましておめでとうございます。平成29年の年頭にあたり、浜の皆様にご挨拶と新春のお慶びを申し上げます。また、昨年は本会の事業活動につきまして、多大なるご支援を賜わり心からお礼申し上げます。

はじめに、昨年発生した一連の大規模地震や大型台風、豪雨等の自然災害により被害に遭われた全国各地の漁業関係者および地域住民の皆様に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

さて、JF共済を取り巻く情勢は本格的な人口減少の到来、漁業従事者の減少や水産物国内消費の伸び悩み、地球温暖化などによる水産物の生息環境の変化など、先行き不透明で相変わらず厳しい状況が続いているものの、漁業生産額の底打傾向や若手漁業者の参入増加等、明るい兆しも見え始めています。こうした中、JFグループでは新運動方針（平成27～31年度）を定め、「水産日本の復活」に向けて、浜の漁業の永続や漁業所得向上に向けた漁業構造改革が進められています。

JF共済においては「3か年計画」も残すところあと僅かとなりましたが、これまで保有契約量の減少傾向に歯止めをかけるための共済事業量の確保に向け、組合員等利用者への全戸訪問活動・保障点検活動を展開することにより、組合員等利用者に対し万全な保障を提供することに努めてまいりました。その結果、27年度末でJF共済の契約件数は62万件、長期共済保有実績（保障金額）は2兆4,629億円、短期共済加入実績（保障金額）は2兆4,993億円に達し、暮らしの一助としての事故・満期共済金も1年間（27年度）で490億円をお支払いしています。

また、継続的・安定的な事業基盤を確立するためJF共済事業の健全性強化にも取り組んだ結果、支払余力（いわゆる「ソルベンシー・マージン」）比率は1,128.2%（27年度末）を確保することができました。今後も、引き続き共済事業経営の一層の健全性強化に取り組むとともに、組合員・地域住民の皆様の負託に応え、ご利用者ニーズにあった保障制度の提供につとめてまいります。

いっぽう、JF系統の方針として平成26年7月1日から平成28年6月30日までの2年間限定で行った漁業者年金の「一括払制度」の選択状況は、JFにおいてきめ細かな個別ご案内を行い対象者の約66.9%の方が選択されました。これもひとえに皆様方のご理解とご尽力の賜物と厚くお礼を申し上げます。

今年は、新しい3か年計画がスタートする節目の年となります。様々な取り組みを力強く実施してまいりますので、引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国漁業共済組合連合会 会長理事

西田 晴征

「ぎょさい」と「積立ぷらす」を全ての漁業者へ

全 国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心より祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月に九州地方で最大震度7を観測した熊本地震をはじめとして、日本各地で大きな地震が発生しました。また、北海道・東北地方に直接上陸して大きな被害をもたらした台風は、東日本大震災から復興いまだ道半ばの被災地をも直撃しました。改めて自然災害の恐ろしさを思い知らされる年となりました。

「ぎょさい」と「漁業収入安定対策事業（積立ぷらす）」は漁業経営の安定を図るための国の水産施策の重要な柱として位置付けられており、漁業共済団体は、「ぎょさい」と「積立ぷらす」の普遍的な加入と定着を目指して、平成26年度より普及推進全国運動「しっかり加入で安心経営」を展開しているところです。

運動2年目となる昨年度（平成27年度）は制度創設以来最高となる共済金額5,775億円、「積立ぷらす」の漁業者申込積立額207億円という実績を確保できました。このような成果を上げることができたのも、漁業に携わる皆様のご理解と関係各位のご支援ご協力の賜物であり、心から御礼申し上げます。

そして、3年間にわたり展開してきた普及推進全国運動「しっかり加入で安心経営」の締めくくりとして、今年度（平成28年度）は全国目標である共済金額6,028億円、漁業者申込積立額215億円、加入率79%の計画の達成に向け、漁業共済団体一丸となって残り3ヶ月間も普及推進活動に全力で取り組んで参ります。

また、本年4月より、より多くの漁業者にご利用いただけるよう制度改正が行われます。今回の新しい制度を活用しての加入推進を図るため、新しい普及推進全国運動の実施を予定しております。漁業共済団体としては、「ぎょさい」と「積立ぷらす」が災害対策・経営安定対策の役割を十分に発揮し、漁業経営の大きな支えとして全ての漁業者に活用していただけるよう心新たに参りますので、本年も皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



宮崎県漁業共済組合 組合長理事

矢部 廣一

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済(ぎょさい)事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少に伴う漁獲量の低下、魚価の長期低迷、燃油・飼料価格の高止まりなど、依然として厳しい状況が続いております。

また、漁業経営内容の悪化や後継者不足等による休・廃業が続出し、県下の漁業者数は年々減少、極めて深刻な状態を迎えております。

このような中、平成23年4月から6年目を迎えております国の資源管理・漁業経営安定対策としての「漁業収入安定対策事業」は、計画的に資源管理又は漁場改善計画に取り組む漁業者を対象として、「ぎょさい制度」の仕組みを活用して実施されていることは、皆様もご承知のことと存じます。

簡単に申しますと、資源管理又は漁場改善計画に参画すると、漁業共済においては共済掛金に対する国庫補助の上乗せが行われ、漁業者の掛金負担が軽減されることと、漁業共済に一定条件以上で加入することによって、積立ぶらすの利用も可能となります。

近ごろでは、日常の浜回り推進においても、漁業者の方々の関心が高まっていることが伺え、平成27年度の実績では、積立ぶらすの積立申込金額は7億381万円にもなり、一方、漁業者への払戻金額では1億9,952万円となっております。

漁業共済団体では、平成26年度からの3カ年にわたって『しっかり加入で安心経営』全国運動を展開してまいりました。本県では、最終28年度推進計画として200億円を掲げ、未加入漁業の解消と補償力の充実をめざし目標金額の完全達成に向け、残す3ヶ月普及推進活動を展開いたします。

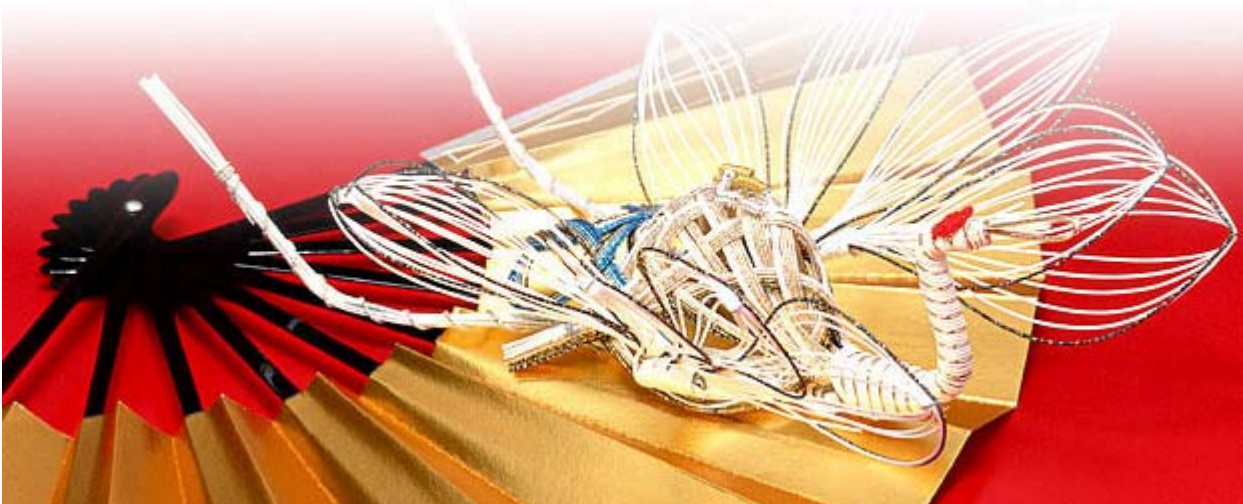
なお、本年4月に制度改正が行われることから、新しい制度を活用してのさらなる加入推進を図るとともに、新たな普及推進全国運動が実施予定にあることから、今後とも行政機関・漁協系統団体との一層の緊密な連携を図りながら、積極的に取り組んでまいり所存でございます。

ご承知のとおり、漁業共済事業は不漁や災害時などに対して共済金をお支払いすることで、漁業経営の安定に役立っている制度であることは申すまでもありません。

制度発足から今日まで、全国の漁業者に支払われた共済金は、6,525億円に達しております。本県では、漁業者が負担された掛金81億円に対して、113億円の共済金を支払っておりますことは、「ぎょさい」が漁業経営の安定に少なからず貢献していることの証でもあり、漁業共済の果たす役割は、一段とその重要性を増してきております。

県下の漁業者の方々が安心して漁業経営が続けられるよう、漁業共済と積立ぶらすに幅広く加入して下さることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。



宮崎県漁船保険組合 組合長理事

松浦 和繁

皆 様あけましてお目出とうございます。

漁船保険に関しましては過ぎ去りました1年を顧りみますと昨年も色々なことがありました。

まず、本組合は昭和13年3月23日以来平成28年3月末をもって組合創立78周年を迎えることができました。

その間、幾多の困難を克服して今日の状態にまで成長してきましたことは、これも偏に組合員各位をはじめ関係者のご指導、ご協力の賜物と感謝申し上げているところでございます。

しかしながら、我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、これを受け漁船保険業界も漁船隻数の減少や付保漁船の高船齢化など厳しい状況に置かれています。

このような中、漁船保険の運営を安定させ、将来に向け安定した保険サービスを提供する為、平成29年4月1日には全国45の漁船保険組合と漁船保険中央会が統合した日本漁船保険組合が誕生する事になりました。組織統合する為には法改正が必要であり、昨年5月18日に漁船損害等補償法の改正法が公布され新組織設立のための法的環境も整いましたので、12月2日には臨時総代会を開催し新設合併の決議等を行いました。この後は平成29年1月31日に東京にて設立委員会が開催され新設合併の為の定款等作成して、同年3月上旬に農林水産大臣宛に合併の認可申請などを行い、4月1日に新組合が設立されることとなりました。

設立方式は全保険組合が新設合併し新組合を設立しその組合が中央会の権利義務を引き継ぐものであります。

宮崎県漁船保険組合は3月末で解散し日本漁船保険組合宮崎県支所となり、職員全員が支所の職員に、現在の宮崎の役員11名は運営委員(専務は支所長)となり、全総代24名は3月31日付で退任され、新組合では全国で一つの総代会(定員119名)が東京で開かれ宮崎には3名の総代が割当てられました。

業務については宮崎県支所では保険の引受・支払を中心に行う事となりますが、今まで通り漁協事務費交付金の支払、整備点検、衝突防止用赤色旗、潮汐表等の配布を行い、3年間無事故船に対する無事戻しも支所分と合わせ全国共通部分を新たに追加するなど、今と変わらない保険サービスを提供することに致しております。

このような中、平成28年度に於いては、漁船事故防止と保険金の早期支払いを最重点施策として業務を推進いたしました。

また、漁船の高船齢化(引受隻数の85%、1,824隻が船齢20年以上)が進んでおり、事故防止事業として、漁船機関並びに電気設備整備点検事業を実施すると共に、衝突事故防止を図る目的で船舶自動識別装置(AIS)を設置した漁船111隻に対し890万円の保険料助成を行い、昨年度からは救命胴衣着用の推進の為、救命胴衣購入者に購入額の半額(1着3,000円限度、5t未満2着、5t以上3着)助成しました。

さらに3年間無事故継続加入漁船に対して無事戻金351隻、975万円を交付し更なる無事故奨励を進めてまいりました。

この結果平成28年度の引受実績は2,070隻、219億円と前年実績に比べ隻数に於いて94隻(△4.34%)減少しましたが、新船建造等もあり、引受金額に於いては3億4,600万円(1.6%)増加いたしました。

一方漁船事故は台風16号(9/20)が本県南部を通過しましたが、その被害は小型船を中心に約50隻、1,100万円程度でありました。

しかしながら、依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故の他、高船齢化に伴う火災事故等乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。

これ等の事故を含め平成28年度の漁船保険金の支払は560件、2億3,000万円に達するものと思われます。よって、今後共この種事故の再発防止と操業の安全につきまして指導してまいりたいと存じます。

以上、平成28年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度に実施いたします主なる事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

前述の通り宮崎県漁船保険組合は創立78周年を区切りとして日本漁船保険組合宮崎県支所に引き継がれることとなりました。よって新年度、新組合になりましても、前年同様「稼働動力漁船の全船加入と漁船事故防止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め、漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶いたします。



宮崎県JF共済推進本部 本部長

矢部 廣一

新 年あけましておめでとうございます。

皆様方には、日頃よりJF共済事業へのご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。新春を迎えるにあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、昨年発生した熊本地震をはじめ大型台風等の自然災害により被害に遭われた漁業関係者および地域住民の皆様に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、JF共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境ではありますが、JF共済は「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画」を策定し、JFが持つ最大の強みである協同の力を発揮し組合員等利用者の生命と財産を守るとともに、保有契約量の減少に歯止めをかけ継続的・安定的な事業基盤を確立し、JF共済事業の健全性強化に向け取り組んでいくこととしております。最終年度を迎えております3か年計画が残すところあと僅かとなりますが、推進本部といたしましては、その活動基本方針「①組合員等利用者ニーズに対応した保障の提供」「②万全な共済事業実施体制の確立」「③元気で活力ある漁村・地域づくりのための支援」に基づき、「主役は浜である」の認識のもと漁協役職員はもとより、女性部・青壮年部等のご協力も賜りながら各共済種目の計画達成を目指し最後まで積極的な普及推進活動を展開してまいります。

また、本年4月からスタートする新しい3か年計画につきましても、引き続き保有契約量の減少傾向を改善すべく、全戸訪問活動・保障点検活動の展開など、各施策を展開し共済事業量目標の必達に向けて取り組んでまいります。

私たちは、本年も心を新たにして、JF共済の理念「JFの主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献することをめざす」を胸に全力で取り組んでまいり所存でございますので、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

宮崎県漁業信用基金協会 理事長

松木 幹宏

平 成29年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

当漁業信用基金協会の業務運営につきましては、常日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本会は設立以来63年を経過いたしました、この間の保証累計額は810億円に達し、本県水産金融の円滑化に貢献することができましたことは、地方公共団体並びに関係機関のご指導・ご援助と会員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、昨年のごあいさつでも申し上げておりましたが、漁業信用基金協会では、国が実施する様々な金融施策並びに自然災害等に対応するためには、財務基盤及び組織体制の強化が重要であるとして、「漁業信用基金協会の広域合併」について検討を行って参りました。

合併の時期については、平成29年4月と平成31年4月の2回に分けて行われますが、当協会では平成28年11月11日に開催しました臨時総会におきまして、平成29年4月の合併参加についてご承認を頂いたことから、平成29年4月3日より、「宮崎県漁業信用基金協会」から「全国漁業信用基金協会宮崎支所」と名称を変更して、新たにスタートすることとなりました。

会員の皆様におかれましては、広域合併に係る決議につきましてご承認を頂きましたことに、改めてお礼を申し上げます。

広域合併後につきましては、保証サービスの維持・向上に努める一方、改めて本県水産系統団体としての認識を強くし、県下漁業者の金融の円滑化に寄与することができるよう役職員一丸となって努力して参る所存でありますので、地方公共団体及び関係機関、また、会員の皆様方におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健勝と操業の安全、豊漁をお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。

宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長

中野 利勝

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の皆様方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たち漁青連は、現在の水産業界の厳しい現状を乗り切るため、若い力と知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与することを第一義に活動を行っております。このため、研修会の開催等によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。

水産業を取り巻く諸情勢につきましては、漁獲量の減少や魚価の低迷により漁業収入が減少する一方で、燃油価格の高止まり等による漁業経費の増大から、収益性が著しく低下し、中には廃業を余儀なくされる者も見受けられるなど、極めて厳しい経営状況を強いられています。

このため、JF全国漁青連は11月21日に佐藤一雄水産庁長官との懇談会を開催し、担い手が一堂に会する研修会等の場を設けるリーダー育成事業の復活や、水産業競争力強化緊急事業の拡充などを求めたほか、それぞれの地元で抱える課題について要望・説明を行いました。これからの浜は私たち漁協青壮年部員が担っていかなければなりません。今後より一層、それぞれの地元で抱える課題解決へ向けて私達自ら打開策を検討していく必要があると考えております。

一方、本県の漁業現場においても、漁業者の自助努力だけでは解決できない問題が山積しておりますが、私たち漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業の発展に努力し、先輩方が残してくださった本県の漁業を後世まで受け継いでいく使命があると認識しております。

漁青連及び各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康、航海の安全、そして大漁を祈念しまして年頭の挨拶と致します。



宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長

時任 龍彦

皆様、明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

私たち漁協職連は、昨年60周年という節目を迎えました。これからも一層漁協系統職員相互の親睦と融和を図り、漁業の発展に寄与することを目的として活動を進めていきたいと考えております。

昨年の主な活動といたしましては、県北・県中・県南の三地区にてボウリング大会を開催し(県北、県中は2、3月に開催予定)例年通り数多くの会員に積極的に参加していただいたことで団体間の親睦がより一層育まれたのではないかと考えているところであります。

現在、職連ではこのような行事を行っていますが、会員の皆様から新たなご提案を頂き、活動を盛り上げていきたいと思っております。

ところで、昨今の漁業を取り巻く情勢といいますと、水産資源の減少、就業者数の減少やこれによる漁船減少等の漁業構造の問題等、我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。

こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務ではないでしょうか。

各組合におかれましてもこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、職連といたしましても漁業発展と福祉の向上に諸活動を通じて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますことと、漁業者の皆様への航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年に当たりましてのご挨拶と致します。



1月～11月の動き

1月の動き

8日	進洋丸出港式
13日	生存対策講習会 (サバイバルトレーニング)
15日	料理講習会(飯野高校)

20日	交流給食会(小林高校)
25日	平成28年度宮崎県旋網漁業組合 通常総会
27日	平成27年度宮崎県水産振興大会

2月の動き

8～12日	スーパーマーケットトレードショー2016
17～19日	シーフードショー大阪
19～23日	内部担当者会議(購買事業)
20日	宮崎県漁協職連県北地区ボウリング大会
22日	平成28年度宮崎県漁協青壮年部連絡協議 会通常総会

22日	第51回宮崎県漁協青壮年部連絡協議会幹部移動 研修会
	宮崎県青年・女性漁業者交流大会
	宮崎県漁連理事会
26日	管理職会議
	安全衛生委員会

3月の動き

1日	やひろ丸オープン
4日	平成27年度宮崎県漁協職連県中地区ボウリング 大会
14日	倫理委員会

17日	宮崎県漁政対策委員会第6回委員会 佐多対空射撃場水域設定に係る事前協議
22日	県機能基盤強化推進委員会第一回委員会
23日	理事会
29日	平成28年度宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会通 常総会

4月の動き

2日	食と農の祭典
5日	宮崎県漁政対策委員会第1回委員会
11日	料理講習会(宮崎ガス)
19日	宮崎県漁協参事会三役会
25日	宮崎県広域浜プラン策定調整協議会設立会議

26日	宮崎県漁協職連第1回役員会
27日	宮崎県漁政対策委員会第2回委員会
27日	平成28年度ロケット打上げに関する事前協議
27日	北浦臨海パーク「きたうらら海市場」グランドオー プン
28日	第1回JF経営指導宮崎県委員会

5月の動き

4日	みなと祭り
9～10日	平成28年度棚卸決算監査(県北)
13日	宮崎県漁協参事会第一回定例会
14日	料理講習会(三松中学校)
18～19日	平成28年度棚卸決算監査(県南、本所)
20日	平成28年度第1回理事会

25日	平成28年度宮崎県資源管理協議会第1回総会
27日	役員候補者推薦委員選出協議会
27日	推薦委員会
27日	宮崎県漁政対策委員会第3回委員会
27日	宮崎県広域水産業再生委員会設立会議
27日	宮崎県漁協職連第60回定期総会

6月の動き

20日	漁連第67回通常総会
20日	第2回理事会
20日	第1回監事会
20日	平成28年度漁政対策委員会定期組合長会議
20日	平成28年度宮崎県JF漁業政治連盟総会 を追加

20日	平成28年度宮崎県演習場対策協議会通常総会
20日	青年漁業者のための水産業競争力強化漁船導入 緊急支援事業説明会
21日	2016年度JF全国漁青連通常総会
22日	平成28年度宮崎県漁業士会通常総会
24日	平成28年度宮崎県藻場・干潟等保全地域協議会 総会

ト
ン
ネ
メ
ン
ト

7月の動き

13日	第2回宮崎県広域水産業再生委員会担当者会議
15日	沿岸海難救助訓練(日向市)
16日	弁甲大会
19日	平成28年度漁協販売担当者会議
19日	平成28年度宮崎県旋網漁業組合第3回役員会

20日	まぐろ部会全体会議
21日	平成28年度漁協青壮年部長・事務担当者会議
28日	平成28年度第1回管理職会議
28日	平成28年度第1回安全衛生委員会
28日	平成28年度九州地区漁港漁場大会
30日	お魚料理講習会(宮崎市立古城小学校)

8月の動き

2日	漁政対策委員会第5回委員会
3日	お魚料理講習会(高原教育委員会)
5日	日南支所管内購買担当者会議
17日～19日	シーフードショー
18日	平成28年度九州地区漁青連会長会

19日	延岡支所管内購買担当者会議
21日～23日	宮崎県定置漁業協会視察研修
30日	役員コンプライアンス研修会
30日	平成28年度第3回理事会
30日	平成28年度第2回監事会
31日	平成28年度漁協役員合同研修会

9月の動き

13日	シーフード料理コンクール
23日	漁政対策委員会第6回委員会
23日	日向灘掃海艇訓練海面設定にかかる事前協議

24日	平成28年度宮崎県定置漁業協会 通常総会
26日	県機能基盤強化推進委員会第一回委員会
27日	第1回コンプライアンス職員研修会
27日	平成28年度第1回宮崎県漁連倫理委員会

10月の動き

7日	知事と宮崎の水産を語る会
11日	交流給食会(日之影)
20日	お魚料理講習会(都農高校)

21日	平成28年度第4回理事会
21日	運営会計監査
25日	宮崎県資源管理実践協議会
29日	水産関係団体親善球技大会

11月の動き

1日	お魚料理講習会(高城高校)
2日	宮崎県知事、宮崎県議会への陳情
8日	青い羽根募金に係わる感謝状伝達式
18日	沿岸海難救助訓練(宮崎市)
18日	お魚料理講習会(高鍋高校)
19日	宮崎県漁協職連ボウリング大会(県南地区)

20日	お魚料理講習会(生目台東小学校)
21日	新スプリアス規格への対応に対する説明会
21日	日向灘掃海訓練視察
22日	第2回コンプライアンス職員研修会
24日	交流給食会(北方小学校)
25日	平成28年度漁協税務研修会

12月の動き

9日	平成28年度第5回理事会
9日	組合長研修会
10日	料理コンクール全国大会
14日	宮崎県旋網漁業組合第4回役員会

15日	漁政対策委員会第7回委員会
16日	第5回宮崎県広域水産業再生委員会 担当者会
30日	仕事納め

謹んで新年のお慶びを申し上げます

宮崎県漁業協同組合連合会

代表理事会長	宇戸田 定信
専務理事	妹尾 秀彦
理事	矢部 廣一
理事	児玉 紀明
理事	是澤 喜幸
理事	江藤 久義
理事	河野 賢二
代表監事	近藤 守
監事	谷口 安博
員外監事	井上 光司



平成29年 元旦

編集室

明 けましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

また、平素より「水産宮崎」をご覧いただきありがとうございます。

「水産宮崎」の担当となり、早いもので2年が経過しました。昨年も多くの方々の協力を得てなんとか新年号にたどり着くことができました。協力いただいた方々にこの場を借りてお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますとリオデジャネイロオリンピックが開催され、日本は前回ロンドン大会のメダル獲得記録を抜き、過去最多のメダルを獲得しました。テレビの画面に映る日本選手の活躍に、皆さんもたくさんの勇気をもらい、感動を覚えられたことと思います。2020年には56年ぶりに東京オリンピックが開催されます。日本選手の更なる活躍に期待すると共に、東京オリンピックが無事に開催されることを祈っております。

一方、水産業界を振り返りますと、「水産業競争力強化緊急事業」を活用し、強い水産業づくりに取り組んだ一年となりました。中でも、事業の一つである、浜の担い手漁船リース緊急事業については、県をはじめ関係機関のご理解とご支援のもと「公益社団法人 宮崎県漁村活性化推進機構」をリース事業体として事業を実施し、8件の実績を残すことができました。また、新たな販売戦略のもと収益を確保することで、担い手の育成確保とあわせ、関係地区の活性化を図ることを目的にJF宮崎市と本会の共同出資により「宮崎県漁業販売株式会社」を7月に設立し、新たに内海地区にて定置網漁業に着手することになりました。両取組とも、今後、本県の漁業振興に寄与するものと大いに期待されています。

漁業収益の減少や後継者不足等、漁業を取り巻く環境は益々厳しいものとなっていますが、水産宮崎の紙面を通じて、関係者の皆さんが情報を共有していくことにより、少しでも漁業者の事業、生活の改善に繋がるよう、本年も紙面作りに力を入れて参りたいと思います。

最後に皆様方の健康と操業の安全、大漁をご祈念いたします。

